

# 託送料金を問う

～ 原発のない社会をめざして～



1

私たちグリーンコープは、原発にかかる「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」を経済産業省令によって託送料金(電気料金)に上乗せすることは違法であると考え、(一社)グリーンコープでんきが原告となり、国を被告として、経済産業省が本年9月4日九州電力送配電株式会社を上乗せを認める託送供給約款を認可したことを取り消す**行政訴訟**を起こすことにしました。

2

## 「賠償負担金」の違法・不当

～法に基づかず経済産業省令で決められたのは違法である～

- ①2011年に原子力損害賠償支援機構法で「一般負担金」決まる。  
2017年に、突如「一般負担金の過去分＝賠償負担金」が捏造された。
- ②これを決めたという2016年9月～2017年2月に経済産業省の有識者委員会の議論は経産省の悪誘導ではないか。
- ③総額2.4兆円は、現在の一般負担金年間総額1630億円から算出。それ自体が根拠を持たない随意の額。
- ④2011年の支援機構法で定まった原則(ア. 本来東京電力が出すべきお金で、他の原発を有する電力会社が相互扶助の立場で一般負担金として協力。将来は返すのが国会の意思＝同法附則第6条2項。イ. 一般負担金を電力料金原価として極力国民負担とはしない。)を踏みにじっている。
- ⑤経産省がいう「過去分を託送料金で徴収」の前例が、「使用済燃料再処理等既発電費」。それは2005年、使用済燃料再処理費にかかる法律で制定された。が、「賠償負担金」は国民の知らないところで、国会での法制定論議もされず、経済産業省令で施行される。

※①～⑤は、現時点におけるグリーンコープの考えであり、訴状には記していません。  
今後、その一つずつを明らかにしていきます。

3

## 「廃炉円滑化負担金」の違法・不当

～法に基づかず経済産業省令で決められたのは違法である～

- ①そもそも廃炉について法律がなく、国民から原発事業者にお金が出る仕組み(2013年と2015年の廃炉会計制度)が経済産業省の専決でつくられた。
- ②これは当然の会計原則(施設をもちいて事業を営んできた会社がその廃止費を負担する)をねじまげて、原発事業者の負担をなくすもの。
- ③2017年以降、「廃炉円滑化負担金」の内実と想定額は明かにされず、一方で経済産業省と電力会社から廃炉見積費と積立費の差が発表・報道された。今回フタを開けたところ、それ以外の(運転設備や核燃料の残存価額とされる)膨大な廃炉円滑化負担金が承認されたこと。
- ④申請された廃炉原発の運転年数は、本当に「想定より早く廃炉をした原発」に限られているのか疑いがある。
- ⑤電力会社によって申請額に大きな開きがあるのは、電力会社毎の廃炉費積立努力の差なのか。それが、額の承認にあたって考慮されたのか疑問である。
- ⑥廃炉費を廃炉円滑化負担金に移しかえることで自社の電気料金を値下げした電力会社がある疑いもある。

※①～⑥は、現時点におけるグリーンコープの考えであり、訴状には記していません。  
今後その一つずつを明らかにしていきます。

4

# 二つの負担金の託送料金 上乘せをやめてほしいとい うお願いを込めて、経済産 業省やエリア内の大手電力 会社へお尋ねや陳情を続 け、対話をしてきました。

※その内容のすべては、グリーンコープのホームページにアップしています。

グリーンコープ  
ホームページ

「託送料金を問う」

グリーンコープ 託送料金を問う

検索



5

## 経済産業省へ

- ◆ 2018年 3月 9日 「お問い合わせ」と届ける
- ◆ 2018年 5月18日 回答の請求文書を届ける
- ◆ 2018年 6月 4日 回答が届く
- ◆ 2018年 6月26日 回答を受けて再度お問い合わせを届け、あわせてもんじゅの件で文部科学省へもお問い合わせを届ける
- ◆ 2018年10月 8日 もんじゅに関して文部科学省からの回答が届く
- ◆ 2018年12月 3日 回答の遅延に対する督促を届ける
- ◆ 2018年12月18日 回答の遅延に対する苦情を届ける
- ◆ 2018年12月28日 6月26日のお問い合わせへの回答が届く
- ◆ 2019年 1月10日 「陳情書」と「陳情書に関するお願い」を届ける
- ◆ 2019年 2月20日 「陳情書に関して重ねてのお願い」を届ける
- ◆ 2019年 3月14日 「陳情書に関して重ねてのお願い」への回答が届く
- ◆ 2019年 3月29日 1月10日の陳情書への回答が届く
- ◆ 2019年 5月23日 資源エネルギー庁を訪問・意見交換
- ◆ 2020年 1月16日 経産省資源エネルギー庁訪問・意見交換
- ◆ 2020年 4月15日 意見交換に向けての事前文書を届ける
- ◆ 2020年 7月15日 経産省資源エネルギー庁訪問・意見交換
- ◆ 2020年 9月25日 意見交換に向けての事前文書を届ける
- ◆ 2020年 9月29日 経産省資源エネルギー庁訪問・意見交換

6

# エリア内大手電力会社へ (関西電力・中国電力・九州電力)

- ◆2019年2月22日 二つの負担金の上乗せについて、お尋ねを届ける
- ◆2019年3月22日 九州電力から回答が届く
- ◆2019年4月 1日 関西電力訪問・意見交換
- ◆2019年4月15日 九州電力に再度のお尋ねを届ける
- ◆2019年4月26日 中国電力訪問・意見交換
- ◆2019年6月14日 九州電力から回答が届く
- ◆2019年10月9日 関西電力の経営幹部らが福井県高浜町の元助役から3億円を超える金品を受け取っていた問題に関して、  
嚴重な調査とその結果を情報公開していただくようご  
要請を届ける
- ◆2020年4月15日 二つの負担金の上乗せを思い留まっていたくよう、  
お尋ねとご要請 を届ける
- ◆2020年7月28日 関西電力を訪問・意見交換
- ◆2020年8月11日 中国電力を訪問・意見交換
- ◆2020年9月21日 九州電力に意見交換に向けての事前文書を届ける
- ◆2020年9月25日 九州電力を訪問・意見交換

7

## 訴訟に踏み出す意味

- 2つの負担金の情報公開がされないのと同じですが、原発にかかる費用や後になって作られる制度は調べてもわからず、教えてもらってもわからない仕組みや用語に満ち溢れています。そして結局、国民にわからせず、こっそり費用を転嫁しています。
- この訴訟はそうしたことを無くす、それを明らかにしてみんなで考えていける一歩にします。私たちは今を生きる者として東京電力福島第一原発事故や廃炉と向きあおうと思っています。しかし、国民のそうした気持ちにつけいって、情報公開も手続きも議論もなく経済産業省の自分勝手にこんな大切なことを決めて省みないやり方を認めることはできません。座視して同じことが繰り返されないようにしていきます。この後、電力会社にこの負担金の返還を求める訴訟も提起します
- グリーンコープのホームページ『託送料金を問う』には詳しい資料や本提訴訴状を掲載します。
- グリーンコープでは「託送料金訴訟を支える会」を起動しました。主旨に賛同される方、ぜひ賛助会員となってください。ともに歩みましょう！

8